

証券コード：6658
2019年6月7日

株 主 各 位

京都市右京区梅津南広町46番地2

シライ電子工業株式会社

代表取締役社長 小 谷 峰 藏

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号
メルパルク京都 5階 会議室A
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shiraidenshi.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎定時株主総会終了後、会社説明会の開催を同会場にて予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎第50回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界の経済情勢は、米国経済は引き続き堅調に推移いたしました。が、欧州におきましては、英国や仏国の政治不安の影響から成長ペースが鈍化し、また中国におきましては、年度後半にかけて米国との貿易摩擦の影響による景気の減速感が顕在化するなど、全体としては先行きの不透明感が強まりました。

わが国経済におきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな景気拡大基調を維持しているものの、不安定な海外情勢の影響により、景気の下振れに注意が必要な状態となりました。

プリント配線板業界におきましては、技術革新の進展に伴い新技術や新製品の開発が進み、カーエレクトロニクス関連市場やIoT関連市場を中心に市場は拡大傾向にあります。しかしながら、銅を中心とした原材料価格の高止まりが収益に影響し、また企業の海外生産シフトの影響による国内市場の縮小化や競争激化は継続しており、業界全体としては厳しい状況が続いております。

このような状況のなか当社グループは、プリント配線板事業におきましては、市場が拡大するカーエレクトロニクス関連の受注は堅調に推移し、健康機器・産業機器向け等の電子応用関連の受注も好調に推移いたしました。が、価格競争が厳しい通信・事務機器関連におきましては選別受注を実施したことから受注が減少いたしました。生産活動では「『品質』で、社会に貢献する」を経営方針とし、更なる品質力及び製造力の強化に取り組みました。新基板の開発につきましては、配線を目で見ることができない透明フレキシブル基板（SPET-MM）や、直ぐに暖まる車載向け透明ヒーターフィルムの販売を当連結会計年度より開始し、主にカーエレクトロニクスの市場を拡大すべく取り組みました。検査機・ソリューション事業につきましては、プリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）は海外市場を中心に販売活動を展開し、また各種ソリューションビジネス商品は取り扱いラインナップを更に充実して、国内市場を中心に販売数を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は28,632百万円となり、前連結会計年度に比べ110百万円（0.4%）の増収となりました。

営業損益につきましては、売上高は増収となったものの、原材料価格高騰の影響や製品仕入高の増加により製造原価率が上昇した結果、362百万円の営業利益となり前連結会計年度に比べ75百万円（△17.3%）の減益となりました。

経常損益につきましては、持分法による投資利益は増加したものの、営業利益が減益となったことや為替相場の変動に伴い前年同期に発生した為替差益が為替差損に転換した結果、275百万円の経常利益となり、前連結会計年度に比べ239百万円（△46.5%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、経常利益が減益となったこと、また過年度法人税等の計上や当連結会計年度も繰延税金資産の一部を取り崩すことになった結果、前年同期比では281百万円減益となる226百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界の経済情勢は、米国景気は堅調ながらグローバルな景気減速懸念を背景に2019年中の利上げを見送る見通しとなるなど、若干風向きが変わりつつあります。また、欧州では英国のEU離脱に向けた政治的混乱が収束しておらず、中国では米中貿易摩擦への懸念から景気の減速が一時的に加速するなど、先行きの不透明感が増しております。

日本経済におきましても、米中貿易摩擦に伴う中国景気減速の影響が顕在化してきており、今後の世界経済の進捗如何によっては、更に影響が及ぶ可能性があります。

プリント配線板業界におきましては、自動車の電装化に伴う部品の高機能化や搭載数の増大化は今後も継続し、またIoTやAIの活用に伴う新技術や新製品の開発により次世代産業が発展するなど今後も市場の拡大が見込まれます。

しかしながら、海外生産比率が年々高まることに伴う国内市場の縮小、国内外競合メーカーとの競争激化、自動車メーカー等の取引先から求められる高い品質への対応、原材料価格の高止まりに伴う製造原価への対応等、様々な課題が山積しており、これらの課題に対処できたものだけが生き残れる厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは常に世界の経済情勢及び市場動向に注意を払いながら、グローバルな製品供給体制の強化によるプリント配線板事業の発展、透明基板のコア技術を駆使した新商品基板の開発と拡販、検査機・ソリューション事業の更なる拡大を柱とし、今後も戦略的に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、更なる原価力及び品質・サービスの向上で世界トップ水準の顧客満足度を実現するとともに、独自性のある商品と技術開発により新たな事業領域を創出し、またグローバル人財の育成及び戦略的アライアンスを実現することにより、国内外で安定した収益基盤を築き、更に強固な企業体質を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,288百万円であります。その主なものは、当社及び白井電子科技(珠海)有限公司における生産体制増強のための設備投資であります。

(4) 資金調達状況

当社は、三上事業所新棟の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,400百万円
借入実行残高	1,400百万円
差引額	— 百万円

上記のコミットメント期間付タームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
売 上 高 (百万円)	29,359	28,042	28,522	28,632
経 常 利 益 (百万円)	618	505	515	275
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	92	305	54	△226
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	6.60	21.83	3.88	△16.23
総 資 産 (百万円)	21,523	20,217	22,253	21,997
純 資 産 (百万円)	3,600	3,516	3,720	3,150

(注)「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均株式数により算出しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
白井電子科技(香港)有限公司	152百万香港ドル	100.0%	プリント配線板の製造・販売
白井電子科技(珠海)有限公司	326百万香港ドル	100.0% (100.0%)	プリント配線板の製造

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含み、連結対象子会社は7社、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高は28,632百万円（前連結会計年度比0.4%増）であり、親会社株主に帰属する当期純損失は226百万円（前連結会計年度は54百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）であります。

なお、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、その他海外連結子会社3社及び持分法適用会社1社につきましては、2018年12月期の決算数値によっております。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

プリント配線板の設計・製造・販売及びプリント配線板外観検査機並びに各種ソリューションビジネス商品の開発・販売を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

当 社	本 社 : 京都市 事 業 所 : 三上事業所(滋賀県野洲市) 工 場 : 富波工場(滋賀県野洲市)・守山工場(滋賀県守山市) センター : 開発センター(京都市)・技術センター(京都市) 野洲管理センター(滋賀県野洲市) 支店及び 営 業 所 : 営業本部(滋賀県野洲市)・東京支店(東京都港区) 中部営業所(愛知県刈谷市)・九州営業所(長崎県大村市) 本 部 : P板開発サービス本部(埼玉県川越市)
白井電子科技(香港)有限公司	香港九龍
白井電子科技(珠海)有限公司	中国広東省珠海市
オーミハイテック株式会社	滋賀県野洲市

(13) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,565名	105名減

- (注) 1. 上記従業員数の他に臨時従業員としてパートタイマー(アルバイト)・契約社員・人材派遣人員が124名おります。
2. 上記従業員数にはグループ会社以外からの出向者2名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
473名	9名増	41.9歳	16.2年

- (注) 1. 上記従業員数の他に臨時従業員としてパートタイマー・人材派遣人員が53名おります。
2. 上記従業員数にはグループ会社以外からの出向者2名を含んでおります。
3. 上記従業員数にはグループ会社への出向者30名を除いて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,343百万円
株式会社みずほ銀行	2,094百万円
株式会社滋賀銀行	1,590百万円
株式会社京都銀行	1,098百万円
中国工商银行股份有限公司	918百万円
シンジケートローン	1,341百万円

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社りそな銀行他3行からの協調融資によるものであります。
2. 株式会社りそな銀行の借入金残高には社債（私募債）の未償還額200百万円を含んでおります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,976,000株 (自己株式 1,413株を含む)
- (3) 株 主 数 6,517名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
白井商事株式会社	2,026千株	14.50%
シライ電子工業従業員持株会	851千株	6.09%
株式会社りそな銀行	408千株	2.92%
白井 総	391千株	2.80%
白井 治夫	378千株	2.71%
白井 由香	370千株	2.65%
任天堂株式会社	336千株	2.40%
京都中央信用金庫	200千株	1.43%
住友ベークライト株式会社	192千株	1.37%
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR SEB UCITS V-SWEDISH RESIDENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	150千株	1.08%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(1,413株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	小 谷 峰 藏	白井電子科技(香港)有限公司 董事長
常 務 取 締 役	山 中 尊 夫	海外事業担当 白井電子科技(香港)有限公司 董事 白井電子科技(珠海)有限公司 董事長
常 務 取 締 役	亀 井 正 巳	経営企画・営業担当
取 締 役	福 留 雅 己	経営管理担当兼財務部長 白井電子科技(香港)有限公司 董事 白井電子科技(珠海)有限公司 監事
取 締 役	宮 崎 信	国内生産担当兼PWB生産本部長
取 締 役	曾 我 義 治	品質・技術統括担当 白井電子科技(珠海)有限公司 董事
取 締 役	大 塚 昌 彦	ソリューション事業担当
取 締 役	上 中 康 司	北日本紡績株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	村 上 純 一	—
監 査 役	五 宝 滋 夫	株式会社一家ダイニングプロジェクト 常勤監査役（社外監査役）
監 査 役	大 橋 正 彦	—

(注) 1. 当期中における取締役の異動は、次のとおりであります。

2018年6月27日開催の定時株主総会において、福留雅己、宮崎信、曾我義治、大塚昌彦、上中康司の各氏は取締役に選任され就任いたしました。

2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役小島甚昭、中村敏光、松浦充徳、畑澤敏之の各氏は任期満了により退任いたしました。

2. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
小谷 峰藏	常務取締役 海外事業担当	専務取締役 海外事業担当	2018年4月16日
	専務取締役 海外事業担当	代表取締役社長	2018年6月27日
山中 尊夫	取締役 人事総務担当	常務取締役 海外事業担当	2018年6月27日
亀井 正巳	取締役 経営管理担当	常務取締役 経営企画・営業担当	2018年6月27日

3. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
福留 雅己	取締役 経営管理担当 兼財務部長	取締役 経営管理担当	2019年4月1日
宮崎 信	取締役 国内生産担当 兼PWB生産本部長	取締役 国内生産担当	2019年4月1日
曽我 義治	取締役 品質・技術統括担当	取締役 品質・技術統括担当 兼品質保証本部長	2019年4月1日

4. 取締役上中康司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役上中康司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役五宝滋夫、大橋正彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役五宝滋夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役大橋正彦氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役上中康司氏、常勤監査役村上純一氏、社外監査役五宝滋夫氏及び大橋正彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	12名	111百万円	(うち社外取締役2名4百万円)
監査役	3名	20百万円	(うち社外監査役2名6百万円)
合 計	15名	132百万円	

- (注) 1. 上表には、2018年6月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 1991年6月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額40百万円以内、1990年6月開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額は月額3百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上中康司氏は、北日本紡績株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役五宝滋夫氏は、株式会社一家ダイニングプロジェクトの常勤監査役（社外監査役）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）		主な活動状況
		出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)	
取締役	上中 康司	12	100.0	—	—	金融機関や証券会社における業務経験で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	五宝 滋夫	16	94.1	15	100.0	他社の監査役を歴任されたことによる豊富な見識・経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	大橋 正彦	14	82.4	14	93.3	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。

(注) 取締役上中康司氏につきましては、2018年6月27日就任後の状況（取締役会12回開催）を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司及び白井電子科技(珠海)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これを株主総会の会議の目的とする議案の内容といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の体制の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレートガバナンスの基本方針として、次の4つの項目を掲げております。

イ 企業理念の浸透に対する経営者のリーダーシップの発揮

ロ 経営におけるチェックアンドバランス機能の確立

ハ 高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の構築

ニ ステークホルダーへの積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

取締役会は職務の執行が適正かつ健全に行われるために、コーポレートガバナンスの基本方針をベースとして、実効性のある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制確立に努める。また、監査役や内部監査室による監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会や経営会議の議事録、稟議決裁書等を作成し、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保管かつ管理していく。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント規程、業務分掌規程や職務権限規程、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定、改廃を行うこととする。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

各業務執行の責任者は、各職務分掌に基づきプロジェクト計画で決定している施策及び業務の執行を効率的に行うとともに、目標に対しての管理、改善を行っていく。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社と当社との情報管理体制を整備する。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制を整備し、定期的に取り締役会・経営会議等で子会社の職務状況を監視する。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定期的に取り締役会・経営会議等で職務執行状況を監視する。また必要に応じて当社の
主管部門が適切な指導を行う。
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する
ための体制
コンプライアンス体制・内部通報制度を整備する。また、監査役や内部監査室による
監査活動を通じて、当該体制の継続的改善を図る。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用
人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協
議の上補助者を選任し、その補助者は監査役の指示がある場合はその指示に従う。
- ⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の監査業務に係る使用人は取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人
事異動及び人事考課を行う場合は、予め監査役に相談し意見を求める。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役からその
職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する。
 - ロ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を
受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役を通報窓口として直接報告できる内部通報制度を整備する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを
確保するための体制
当社の内部通報制度において、内部通報者に対し不利益な取扱いを行わないことを取り
決め遵守する。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行に係る費用や債務は、当社予算制度の中で一定の独立性を担保する体制を構築する。
- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- イ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、またその環境の整備に努める。
 - ロ 監査役と内部監査室との定期的な協議の機会を設け連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 取締役はシライ電子工業グループにおける企業活動について財務報告に関わるリスクを認識し、その分類・分析・評価を行い、有効な統制活動を構築し、推進する。
 - ロ 取締役は内部統制の構築及び評価を実施する組織を編成し、委員を指名する。
 - ハ 取締役は統制活動の有効性を評価し、その結果を適切に開示する。また、財務報告に関わる重要な不備を把握した場合、その是正に努めるとともに、適切に開示する。
 - ニ 取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、取締役を適切に監督する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社グループは行動規範を定め、社会秩序や安全、また健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては毅然とした態度で臨み、そのような勢力並びに団体とは一切の関わりを持たないことを基本方針とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の維持、発展のため2014年に発足したコンプライアンス委員会を当事業年度におきましては12回に亘って開催し、法令及び社内ルールの遵守状況の把握、コンプライアンス違反に係る対応及び再発防止策の検討、コンプライアンスを大切にす風土づくりなどの審議を行いました。またその内容は必要に応じて取締役会に報告され、取締役会はその審議を通じて各取締役の職務状況が法令及び定款に適合しているかを監督しております。

また内部通報制度の運用により、通常では露見しがたい情報の取得に努めて、通報があった場合は速やかに対応しております。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び関係書類、経営会議議事録等、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、関係法令及び社内規程に基づき適切に保存、保管しております。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、期初にリスク評価を行って経営計画に反映し、リスクコントロールを設定して、月次にて経営会議、取締役会等の重要会議でその実効性をモニタリングしております。また、経営環境の変化により突発的に発生する損失・危険のリスクについても、経営会議、取締役会等で対応を速やかに審議し、必要な措置を講じております。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は月次の頻度で経営会議、取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われているかを管理指標のモニタリング及び各取締役や使用人へのヒヤリングにより確認するとともに、問題がある場合はその対応を速やかに審議し、意思決定して解決を図っております。また、監査役及び内部監査室が取締役の職務執行の状況をモニタリングして取締役会に報告し、問題については是正の勧告を行っております。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社と関係会社との情報管理体制をグループ経営管理規程に定め、当社に報告すべき重要な事項とその報告ルートを確認に定めて情報伝達漏れを防止しております。
重要な子会社には当社役員を子会社役員に兼務させており、当社取締役会で子会社の業務の状況をモニタリングしております。さらに、定期的に経営会議に子会社の責任者を参加させ、業務職務執行の状況をヒヤリングし、問題があれば審議し対応を意思決定しております。また、監査役及び内部監査室が子会社の業務執行状況をモニタリングして当社社長及び当社取締役会に報告し、問題があれば是正の勧告を行っております。
内部通報制度を子会社にも適用し、通報があった場合は子会社の受付窓口から当社社長、監査役まで報告が上がるルートを確保しております。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会が監査役監査に協力できる体制を整備し、取締役会規則で明確にしておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。
- ⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の監査業務に係る使用人の人事異動及び人事考課を行う場合はあらかじめ監査役に相談し意見を求めるルールを取締役会規則に定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
監査役は当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に参加し情報の収集に努めており、また、各子会社の監査役を兼任していることから、各子会社の取締役会等に参加し必要な報告を受けております。
また、内部通報制度において、当社社長とともに最終受領者として内部通報を洩れなく受領できる立場を確保しております。さらには監査役を通報窓口としても位置づけ、幅広く情報のチャンネルを確保しております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役の監査業務に係る使用人の人事異動及び人事考課を行う場合はあらかじめ監査役に相談し、意見を求めるルールを取締役会規則に定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。

また、内部通報を行った者に対する保護については内部通報処理に関する規程にて明確に定めており、違反した者には就業規則違反として罰則を定めておりますが、当事業年度において当該事象は発生しておりません。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
取締役会規則において取締役会が監査役監査に協力できる体制を確保しております。当事業年度において監査役の職務の執行に生ずる費用や債務処理が滞った事象はありません。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役会が監査役監査に協力できる環境を整える責務があることを取締役会規則に定めており、各取締役の協力のもと当事業年度の監査役監査は予定通り遅滞なく完了しております。

- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制を整備、運用する体制を構築しており、当事業年度において財務報告に係る内部統制は適切に整備・運用されていることを内部監査にて確認しております。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は行動規範にて反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを明確にしており、その浸透を図っております。当事業年度において反社会的勢力との関係は認められません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,140	流 動 負 債	13,525
現 金 及 び 預 金	2,253	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,969
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,233	電 子 記 録 債 務	1,175
電 子 記 録 債 権	335	短 期 借 入 金	4,629
製 品	1,890	1年内返済予定の長期借入金	1,912
仕 掛 品	588	リ ー ス 債 務	161
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	391	未 払 法 人 税 等	166
そ の 他	448	賞 与 引 当 金	307
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他	1,202
固 定 資 産	9,856	固 定 負 債	5,320
有 形 固 定 資 産	8,422	社 債	200
建 物 及 び 構 築 物	3,394	長 期 借 入 金	4,022
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,382	リ ー ス 債 務	272
土 地	1,550	繰 延 税 金 負 債	0
リ ー ス 資 産	561	退 職 給 付 に 係 る 負 債	593
建 設 仮 勘 定	156	資 産 除 去 債 務	147
そ の 他	376	そ の 他	84
無 形 固 定 資 産	286	負 債 合 計	18,846
リ ー ス 資 産	0	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	286	株 主 資 本	3,925
投資その他の資産	1,147	資 本 金	1,361
投 資 有 価 証 券	820	資 本 剰 余 金	1,506
繰 延 税 金 資 産	187	利 益 剰 余 金	1,057
そ の 他	153	自 己 株 式	△0
貸 倒 引 当 金	△13	その他の包括利益累計額	△916
		その他有価証券評価差額金	27
		為替換算調整勘定	△894
		退職給付に係る調整累計額	△49
		非支配株主持分	141
資 産 合 計	21,997	純 資 産 合 計	3,150
		負 債 純 資 産 合 計	21,997

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,632
売上原価		24,269
売上総利益		4,363
販売費及び一般管理費		4,000
営業利益		362
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	3	
持分法による投資利益	173	
補助金収入	118	
その他	65	365
営業外費用		
支払利息	255	
為替差損	168	
その他	28	452
経常利益		275
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取保険金	14	15
特別損失		
固定資産廃棄損	31	
固定資産売却損	8	40
税金等調整前当期純利益		250
法人税、住民税及び事業税	189	
過年度法人税等	110	
法人税等調整額	167	468
当期純損失		218
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純損失		226

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,361	1,506	1,353	△0	4,222
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△69		△69
親会社株主に帰属する当期純損失			△226		△226
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△296	△0	△296
当 期 末 残 高	1,361	1,506	1,057	△0	3,925

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	67	△659	△43	△635	133	3,720
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△69
親会社株主に帰属する当期純損失						△226
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△40	△235	△6	△281	8	△273
当 期 変 動 額 合 計	△40	△235	△6	△281	8	△569
当 期 末 残 高	27	△894	△49	△916	141	3,150

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

白井電子科技(香港)有限公司

白井電子科技(珠海)有限公司

白井電子商貿(上海)有限公司

白井電子商貿(深セン)有限公司

Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.

シライ物流サービス株式会社

オーミハイテク株式会社

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 科恵白井電路有限公司

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、白井電子科技(香港)有限公司、白井電子科技(珠海)有限公司、白井電子商貿(上海)有限公司、白井電子商貿(深セン)有限公司及びShirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 (イ)2007年3月31日以前に取得したもの
 当社は旧定額法によっております。なお、連結子会社は定額法によっております。
 (ロ)2007年4月1日以降に取得したもの
 当社及び連結子会社は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 3年～45年
 機械装置及び運搬具 2年～10年
 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法
 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
 ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 (イ)当社及び国内連結子会社
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 (ロ)在外連結子会社
 主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

(ハ) ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④ 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

5. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建物及び構築物	3,072百万円
機械装置及び運搬具	356百万円
土地	1,324百万円
有形固定資産その他	2百万円
無形固定資産その他	116百万円
計	4,873百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	1,981百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,067百万円
長期借入金	2,724百万円
計	5,774百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

減価償却累計額 12,147百万円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	18百万円
電子記録債権	16百万円
支払手形	57百万円
電子記録債務	303百万円
設備支払手形	0百万円

4. コミットメント期間付タームローン契約

当社は、三上事業所新棟の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,400百万円
借入実行残高	1,400百万円
差引額	—百万円

5. 財務制限条項

- (1) 連結子会社は、白井電子科技(珠海)有限公司の工場建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行3行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち172百万円(1,549千USD)には、下記の財務制限条項が付されております。
- ① 2015年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における修正純資産金額を前年同期の純資産の部の金額比75%以上に維持する。なお、修正純資産金額とは、ある特定の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される修正経常損益が2期連続(2014年3月期以降に到来する決算期に限る。)して損失とにならないようにする。なお、修正経常損益とは、ある特定の事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における連結の損益計算書の営業外利益に記載される為替差益を減算し、営業外損失に記載される為替差損を加算して算出される金額をいう。
- (2) 当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,225百万円には、下記の財務制限条項が付されております。
- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とにならないようにする。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 13,976千株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプリント配線板の製造販売事業を行うための設備投資計画や販売計画に照らし、必要な資金（主に長期性の銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を1年以内返済の銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを軽減すべく金利スワップ取引を利用しておりますが、その他の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務の支払に充当し、資金ロスの低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業の安定株主施策に応じ所有する株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。また、子会社又は関係会社に対しては、必要に応じ短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は運転資金として必要な資金調達を目的にしており、最長で11年であります。その一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。シンジケートローンは当社の事業展開で必要とされる資金需要に対する安定的、効率的な資金調達を目的としたもので、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程をはじめ各規程に従い、営業債権について営業企画部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部は取引相手先ごとに期日及び債権残高の管理を行うとともに、各営業部が取引先と与信額を超過した取引となっている場合、その解決策を聴取することとしております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、支払金利の変動リスクを抑制する目的で、一部借入金に対して期間中の利率を固定する中長期固定金利借入にて調達を行い、また、別の一部に対して金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 253	2, 253	—
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	6, 232	6, 232	—
(3) 電子記録債権	335	335	—
(4) 投資有価証券	125	125	—
資産計	8, 946	8, 946	—
(1) 支払手形及び買掛金	3, 969	3, 969	—
(2) 電子記録債務	1, 175	1, 175	—
(3) 短期借入金	4, 629	4, 629	—
(4) 長期借入金 ※	5, 935	6, 049	114
(5) 社債	200	203	3
負債計	15, 910	16, 028	118
デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもので、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	694

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 215円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 16円23銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,770	流動負債	5,369
現金及び預金	817	支払手形	227
受取手形	133	買掛金	740
電子記録債権	335	電子記録債務	1,175
売掛金	2,763	短期借入金	1,013
製品	928	1年内返済予定の長期借入金	1,267
仕掛品	249	リース債務	88
原材料及び貯蔵品	168	未払金	247
前渡金	19	未払費用	243
前払費用	31	未払法人税等	29
その他金	323	前受り金	87
貸倒引当金	△0	預り金	43
固定資産	7,204	賞与引当金	167
有形固定資産	3,510	その他の	37
建物	1,134	固定負債	3,987
構築物	79	社債	200
機械及び装置	424	長期借入金	2,899
工具、器具及び備品	191	リース債務	212
土地	1,361	退職給付引当金	450
リース資産	316	資産除去債務	145
その他	1	長期未払金	80
無形固定資産	153	負債合計	9,357
ソフトウェア	135	(純資産の部)	
リース資産	0	株主資本	3,590
ソフトウェア仮勘定	5	資本金	1,361
その他	11	資本剰余金	1,476
投資その他の資産	3,541	資本準備金	1,476
投資有価証券	125	利益剰余金	752
関係会社株	2,756	利益準備金	36
出資	0	その他利益剰余金	715
関係会社長期貸付金	468	別途積立金	410
破産更生債権等	0	繰越利益剰余金	305
長期前払費用	23	自己株式	△0
繰延税金資産	117	評価・換算差額等	27
その他	60	その他有価証券評価差額金	27
貸倒引当金	△11	純資産合計	3,617
資産合計	12,974	負債純資産合計	12,974

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,746
売上原価		10,795
売上総利益		1,951
販売費及び一般管理費		2,202
営業損失		251
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	105	
経営指導料	22	
その他	58	212
営業外費用		
支払利息	74	
その他	11	86
経常損失		124
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取保険金	14	14
特別損失		
固定資産処分損	13	13
税引前当期純損失		123
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	157	173
当期純損失		296

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,361	1,476	1,476
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,361	1,476	1,476

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計		
		別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	36	410	672	1, 118	△0	3, 956
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△69	△69		△69
当 期 純 損 失			△296	△296		△296
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 （純 額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△366	△366	△0	△366
当 期 末 残 高	36	410	305	752	△0	3, 590

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67	67	4,024
当期変動額			
剰余金の配当			△69
当期純損失			△296
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△40	△40	△40
当期変動額合計	△40	△40	△406
当期末残高	27	27	3,617

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 …………… 総平均法

但し、検査機、金型及び設計代については個別法

原 材 料 …………… 総平均法

仕 掛 品 …………… 総平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… ①2007年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) …… 旧定額法によっております。

②2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8年～38年

機 械 及 び 装 置 …………… 4年～6年

工具、器具及び備品 …………… 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

(リース資産を除く) …… 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によって
 おります。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお
 ります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
 おります。

6. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
 額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計
 上しております。

退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資
 産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰
 属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内
 の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存
 勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞ
 れ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結
 計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務、借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

10. 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

11. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「前渡金」は2百万円であります。

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度257百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「車両運搬具」(当事業年度1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建物	893百万円
土地	1,148百万円
計	2,041百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	1,013百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,067百万円
長期借入金	2,724百万円
計	4,806百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	37百万円
短期金銭債務	248百万円

3. 減価償却累計額

有形固定資産	6,845百万円
--------	----------

4. 保証債務

次のとおり関係会社に対し、債務保証を行っております。

銀行借入に対する保証

白井電子科技(香港)有限公司	3,364百万円
----------------	----------

白井電子科技(珠海)有限公司	999百万円
----------------	--------

リース契約に対する保証

白井電子科技(珠海)有限公司	85百万円
----------------	-------

取引に関する保証

白井電子科技(香港)有限公司	222百万円
----------------	--------

リース会社等からのファイナンスに対する保証

白井電子科技(香港)有限公司	111百万円
----------------	--------

白井電子科技(珠海)有限公司	12百万円
----------------	-------

出資に対する保証

Shirai Electronics Trading(Thailand) Co.,Ltd.	7百万円
---	------

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	18百万円
------	-------

電子記録債権	16百万円
--------	-------

支払手形	57百万円
------	-------

電子記録債務	303百万円
--------	--------

設備支払手形	0百万円
--------	------

6. コミットメント期間付タームローン契約

当社は、三上事業所新棟の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメント期間付タームローンの総額	1,400百万円
---------------------	----------

借入実行残高	1,400百万円
--------	----------

差引額	—百万円
-----	------

7. 財務制限条項

当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,225百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	187百万円
仕入高	2,954百万円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	101百万円
上記以外の営業取引以外の取引高	78百万円

2. たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	11百万円
------	-------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,382	31	—	1,413

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	31株
-----------------	-----

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	188百万円
資産除去債務	44百万円
未払役員退職慰労金否認額	1百万円
退職給付引当金否認額	137百万円
未払事業税	6百万円
賞与引当金否認額	51百万円
会員権評価損否認額	12百万円
投資有価証券評価損否認額	0百万円
一括償却資産償却限度超過額	2百万円
減価償却超過額	38百万円
夏季賞与支給に伴う法定福利費	8百万円
繰越欠損金	335百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	839百万円
評価性引当額	△713百万円
繰延税金資産合計	126百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債合計	△8百万円

繰延税金資産の純額	117百万円
-----------	--------

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	白井電子科技 (香港)有限公司	所有 直接 100%	当社製品の 生産委託及び販売 資金の援助 債務保証 役員の兼任	プリント配線板 等の購入 (注1)	1,725	買掛金	125
				資金の貸付 (注2)	599	短期貸 付金	133
						長期貸 付金	466
				貸付利息の受入 (注2)	25	未収入 金	—
				債務保証 (注3)	3,697	—	—
				保証料の受入 (注3)	7	未収入 金	1
				経営指導料の 受入 (注5)	19	—	—
	白井電子科技 (珠海)有限公司	所有 間接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注4)	1,096	—	—
				保証料の受入 (注4)	5	未収入 金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. プリント配線板の購入価格については、白井電子科技(香港)有限公司から見積りを入手し、市場価格と比較・検討し価格交渉を実施したうえで決定しております。
2. 白井電子科技(香港)有限公司の白井電子科技(珠海)有限公司への出資に関して資金を貸付けております。なお、貸付利息は香港での市場金利を勘案し決定しております。
3. 白井電子科技(香港)有限公司と科恵白井電路有限公司の取引高、銀行借入及び金融サービス会社等からのファイナンスに対し債務保証を行っているものであります。なお、保証額は実際借入額とし日数に応じて債務保証額の年率0.2%の保証料を受取っております。

(1) 仕入取引に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社りそな銀行	2,000	2020年3月31日

(2) 銀行借入に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社りそな銀行	6,000	2020年9月30日
	960	2021年3月31日
	1,200	2022年3月31日
	1,200	2023年3月31日
株式会社みずほ銀行	7,000	2019年12月31日
	300	2020年8月31日
	700	2022年9月30日
株式会社京都銀行	500	2021年8月26日
	700	2022年8月31日
	950	2023年10月24日
	1,500	2024年3月28日
株式会社滋賀銀行	3,000	2019年9月30日
	900	2021年5月31日
	900	2023年9月30日
	1,500	2024年3月31日
株式会社三井住友銀行	3,000	2019年8月31日

(3) リース会社等からのファイナンスに対する保証

	金額 (千USD)	期 限
NECキャピタルソリューション株式会社	1,000	2020年3月27日

4. 白井電子科技(珠海)有限公司のリース契約、銀行借入及びリース会社等からのファイナンスに対し債務保証を行っているものであります。なお、保証額は実際借入額とし日数に応じて債務保証額の年率0.2%の保証料を受取っております。

(1) リース契約に対する保証

	金額 (千CNY)	期 限
三菱UFJリース株式会社	3,845	2020年11月12日
三井住友ファイナンス&リース株式会社	495	2019年7月31日
	844	2020年2月29日

(2) 銀行借入に対する保証

	金額 (千USD)	期 限
株式会社三井住友銀行	3,000	2020年3月31日
株式会社みずほ銀行	6,000	2020年3月14日

(3) リース会社等からのファイナンスに対する保証

	金額 (千CNY)	期 限
東京センチュリーリース株式会社	284	2020年2月7日
	232	2020年3月4日
	251	2020年4月29日

5. 経営指導料につきましては、取引内容を勘案して決定しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員に 準ずる者	白井 治夫	被所有 直接 2.7%	当社創業者 名誉顧問	顧問契約 (注)	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者としての経営全般のサポート及びアドバイスでの関与に基づき、顧問料を決めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 258円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 21円23銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

シライ電子工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	田 村	透 ㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	江 口	亮 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シライ電子工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

シライ電子工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	田 村	透 ㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	江 口	亮 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シライ電子工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

シライ電子工業株式会社 監査役会
常勤監査役 村上純一 ㊞
社外監査役 五宝滋夫 ㊞
社外監査役 大橋正彦 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、配当原資確保のため収益力を強化すると同時に企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続的かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円

配当総額 69,872,935円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年 6 月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 定款第22条（招集及び議長）につき、適切な記載とするため字句の追記を行うものであります。
- (2) 取締役会をより機動的に運営できるようにするため、定款第23条に取締役会の書面決議を可能とする規定を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（招集及び議長） 第22条 （条文省略） 2 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 3 （条文省略） （ 新 設 ）	（招集及び議長） 第22条 （現行どおり） 2 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 3 （現行どおり） （<u>取締役会の書面決議</u>） 第23条 <u>取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>
第23条～第38条 （条文省略）	第24条～第39条 （現行どおり）

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の第49回定時株主総会において補欠監査役に選任された和氣大輔氏の選任の効力は本定時株主総会が開催される時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
わ け だいすけ 和 氣 大 輔 1968年8月2日	1998年10月 中央監査法人入所 2005年1月 和氣公認会計士事務所開設、事務所所長 (現任) 2012年6月 TOWA株式会社 社外監査役 2016年6月 TOWA株式会社 取締役監査等委員 (社外取締役) (現任)	— 株

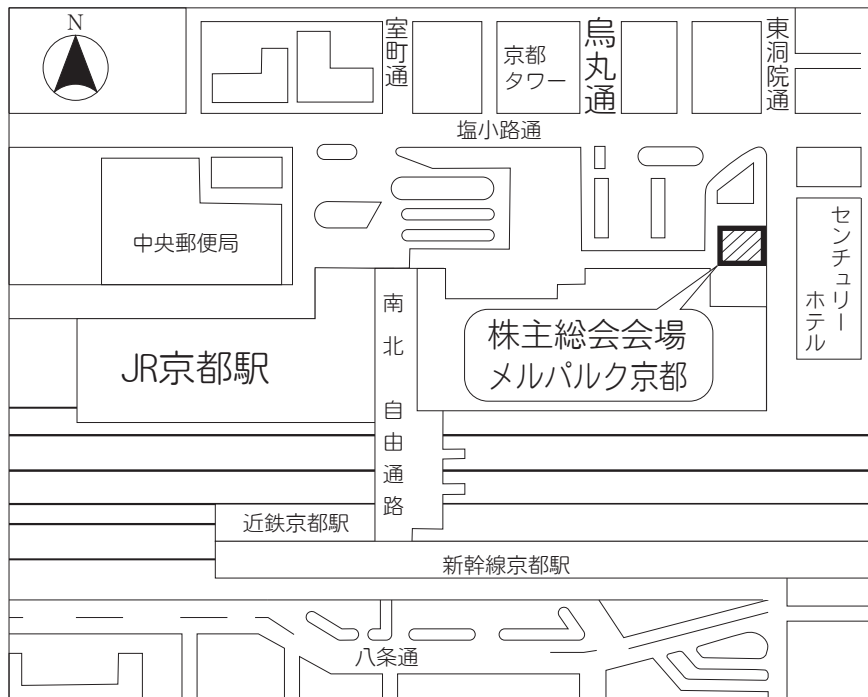
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和氣大輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 和氣大輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として培われた会計知識を豊富に有しておられることから、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

＜株主総会会場ご案内図＞

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13号
メルパルク京都 5階 会議室A



J R 京都駅中央改札口出て右手徒歩3分

○ なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。